

協 だより

第4次
はんのうふくしの森
プランは
社協のHPで
発信中

飯能市社協



令和7年9月1日 No.138



本年度も10月から共同募金運動がはじまります
ご協力のほどよろしくお願いします!

※募金の一部は歳末たすけあい義援金配分事業で活用いたします

会長就任のご挨拶

飯能市社会福祉協議会 会長 新井 重治



平素より飯能市社会福祉協議会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。
このたび、6月の理事会において、会長として選任いただくこととなりました。重責に身の引き
締まる思いであります。

私たちのまち飯能市では、少子高齢化や単身世帯の増加など、地域社会を取り巻く環境が年々変
化しています。こうした中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を実現するためには、社
協・行政だけでなく、地域住民の皆さま一人ひとりの力を結集する「地域共生」の取り組みがますます重要にな
ってきています。

社協は、地域の「困りごと」に耳を傾け、つなぎ、支える存在でありたいと考えております。地域福祉の推進
役として、誰もが支え合いの輪の中にいられるような、あたたかいまちづくりを目指し、引き続き
役職員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

※その他、新役員・評議員については右の二次元コードをご覧ください

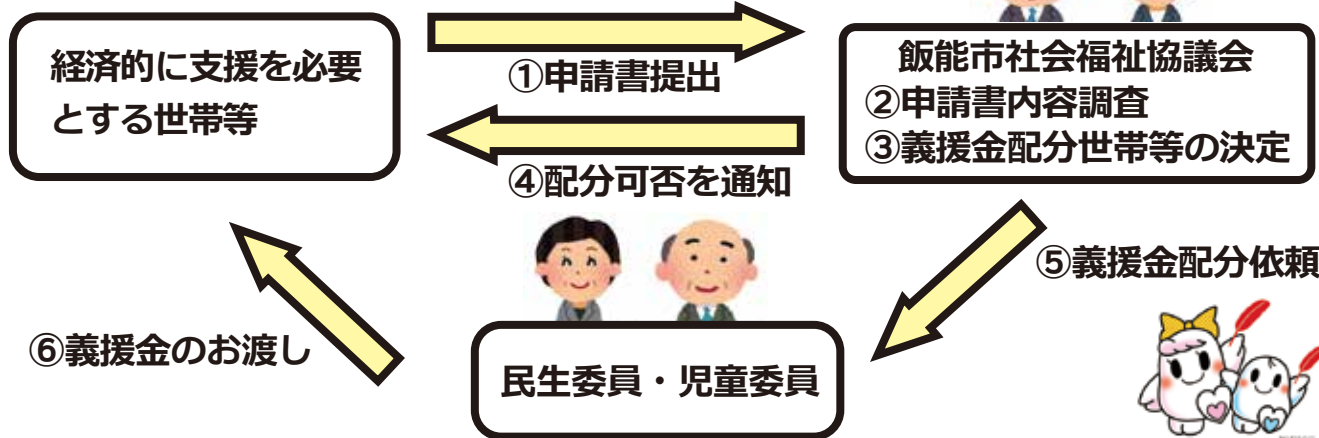


飯能市社会福祉協議会

令和7年度 歳末たすけあい義援金配分のお知らせ

歳末たすけあい募金を財源に新たな年を迎える時期に、経済的に支援を必要とする世帯等に義援金を配分いたします。

義援金配分までの流れ



申請期間：令和7年9月1日(月)～令和7年10月8日(水) ※郵送の場合：消印有効

申請期間を過ぎると受付できませんのでご注意ください

注意点

申請の詳細は 2ページ～3ページをご確認ください

調査の結果、配分対象にならないこともございますのでご了承ください

義援金配分は11月末までに決定し、配分可否を申請者に通知いたします。

令和7年度 **歳末たすけあい義援金配分**について

下記の内容をご確認のうえ申請書をご記入ください
記入、押印の漏れがある場合は受付できません。

【申請期間】

令和7年9月1日(月)～令和7年10月8日(水) **※郵送の場合、消印有効**

※申請期間中に申請がない場合には、申請書の受付ができませんのでご注意ください。

※申請書の「世帯の状況」欄には世帯員全員の氏名等をご記入ください。

【申込み方法】

「令和7年度歳末たすけあい義援金配分申請書」に必要事項をご記入の上、
飯能市社会福祉協議会または各地区ふくしの森ステーションまでご提出ください。

【配分方法】

世帯主からの申請に基づき義援金配分世帯等を決定し、
12月中に担当民生委員・児童委員が義援金をお届け
します。

各地区のふくしの
森ステーションに
ついては二次元
コードから情報
をご覧ください。



【対象】(生活保護世帯は対象外です)

1. 経済的に困りの世帯

次の基準の全てに該当する世帯

- ①令和7年10月1日において飯能市在住で住民登録している世帯
- ②令和7年度市区町村民税非課税世帯

※同居している方全員が非課税であること。

- *施設に入所または病院に入院している単身世帯は対象外です。
- *生計を同じくする世帯(同居)は住民票上別世帯となっている場合でも、同一世帯とします。
- *令和7年1月2日以降に飯能市に転入した人のいる世帯は、転入した人の「市区町村民税課税(非課税)証明書」を、令和7年1月1日に住んでいた市区町村でお取りいただき、「令和7年度歳末たすけあい義援金配分申請書」に添付してください。

2. 遺児(親御さんを亡くしたこども)

令和7年10月1日において飯能市に在住し、住民登録している18歳以下(平成19年4月2日以降生まれ)の遺児(※1)。

*申請理由に亡くなられた方と遺児との続柄が分かるようご記入ください。

(※1) 遺児とは交通事故、病気などの理由により両親または父母のいずれかを亡くしたこどもをいいます。

申請・お問い合わせ先

飯能市社会福祉協議会 地域福祉推進係・生活支援係

〒357-0021 飯能市大字双柳371番地13 総合福祉センター内

TEL : 042-973-0022 / FAX : 042-973-8941

✉ : seikatsu@hannosyakyo.or.jp

どちらかに○をつけてください。

令和7年度歳末たすけあい義援金配分申請書（ 非課税世帯 ・ 遺児 ）

世帯状況	ふりがな 氏 名		続柄	生年月日	年齢	職業・学校（学年）	
	1		世帯主	年 月 日			
	2			年 月 日			
	3			年 月 日			
	4			年 月 日			
	5			年 月 日			
住 所		〒 -				電話番号 ※日中に 連絡がつく 番号	
申 請 理 由		【例（経済的に困りの世帯）】 非課税世帯であり、生活が苦しいため、申請します。 【例（遺児）】 こどもたちの父は○年○月に亡くなったため、こどもたちのために申請します。					

同 意 書	
代理人 社会福祉法人 飯能市社会福祉協議会会長	
上記のとおり、歳末たすけあい義援金を申請します。上記の内容に虚偽はございませんので、内容について調査をされても異議はございません。また、歳末たすけあい義援金配分事務手続き上、私及び私の世帯員の次の件について、代理人及びその団体の職員が調査することに同意します。	
1. 市民税課税状況	2. 生活保護受給状況
令和7年 月 日	
申請者 住 所	
飯能市長 様 飯能市福祉事務所長 様	世帯主氏名 (印)

(注意事項) 「同意書欄」に必ず署名及び捺印をお願いいたします。

整理番号	-
------	---

誰もが安心して暮らせるまちへ

9月は「世界アルツハイマー月間」です

1994年「国際アルツハイマー病協会」は、世界保健機関(WHO)と共同で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に 認知症の啓発を実施しています。また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、飯能市でも様々な取り組みを行っています。

※二次元コード参照

『オレンジガーデニングプロジェクト』とは

「オレンジ色」は認知症啓発のシンボルカラーです。オレンジガーデニングプロジェクトとは、「認知症になっても暮らしやすいまちをみんなで創っていこう」という思いを共有し、9月に合わせてオレンジ色の花を咲かせる取り組みです。この活動を通じて、認知症について考え、話すきっかけにしませんか。



手話サロン開催のお知らせ

聞こえない人と聞こえる人が手話を通して交流する場です。手話ができなくても大丈夫！聞こえない人がやさしく教えます。

主催 飯能市聴覚障害者の会、飯能市手話サークル

日時 9/20（土）13：30～15：30

会場 総合福祉センター 2階 集会室

対象 手話に興味がある方、難聴ろう者など誰でも参加できます。

費用 参加費200円

申し込み・お問い合わせ

飯能市社会福祉協議会 施設管理係 TEL042-973-0022 FAX042-973-8941

✉ sogofukusi-c@hannosyakyo.or.jp

お問い合わせフォーム <https://www.hannosyakyo.or.jp/contact/>



こんにちは

ひる + あいさつ



申込フォームはこちら

令和6年度事業報告書および決算報告書を公開しました

社協ホームページにて公開しております。二次元コードからホームページにアクセスのうえ、ご覧ください。



飯能市社会福祉協議会への寄付のご紹介（順不同・敬称略）



令和7年4月1日～令和7年7月31日までにご寄付をいただきました方々は右表のとおりです。ご寄付いただいた皆さま、ありがとうございます。

お寄せいただきましたご厚意は、市民が安心して暮らせる地域づくりのために活用させていただきます。

お名前	金額
ömatsu	2,200円
森見ル焙煎所	1,500円
Garden Mieli 村岡 裕子	2,270円
ラス・フィンカス	2,500円
andA	2,267円
サリガマ食堂	2,000円
MASUZU株式会社	3,000円
わんぱく農園 川口 ゆう美	1,000円
吉川製作所	3,000円
飯能ロータリークラブ（キッズサポート基金積立金）	1,000,000円
飯能市身体障害者福祉会	3,402,772円
飯能信用金庫	26,000円
フコクしんらい生命保険株式会社	26,000円

飯能市社協の
二次元コード



ホームページ



フェイスブック



LINE



YouTube

9月は世界アルツハイマー月間のため、シンボルカラーであるオレンジ色で作成しました

社協だより配布にあたり、自治会の皆さまにご協力いただきました。ありがとうございました。